

公立大学法人宮城大学第4期中期目標（中間案）

令和8年9月

宮 城 県

はじめに

公立大学法人宮城大学は、「グローバルな視点で地域社会の発展に貢献できる人材の育成」と「学術・文化の向上と豊かで活力のある地域社会の形成に寄与」することを理念に掲げる宮城大学を設置し、高度な実学に基づき地域産業の発展と県民生活の向上に寄与してきた。

第3期中期目標期間（令和3年度～令和8年度）においては、宮城大学における学群学類制の定着を図るとともに、被災地にある公立大学として、東日本大震災からの復興とその後の発展に向けた支援を積極的に進め、産業の再生を担う人材育成や震災復興特別研究の推進、地域連携センターの機能強化等を通じて、地域社会における宮城大学の立場と役割を確かなものとしてきた。

しかし、現在、かつてない急激な社会変革が生じている。急速な少子化の進行による18歳人口の減少は、高等教育機関の存立を脅かす最大の危機であり、宮城県においても2040年度までに大学進学者数の大幅な減少が予測されている。あわせて、AI技術の普及、デジタルトランスフォーメーション（DX）やグリーントランスフォーメーション（GX）の進展、更には新たな感染症及び近年頻発化・激甚化する大規模災害への支援といった、地域社会が直面する複雑な課題への迅速かつ的確な対応が強く求められている。

このような状況を踏まえ、宮城大学は公立大学として、次なる時代において知の拠点として持続的に発展し、県民の期待に応え続けるために、社会変革を先導する人材を育成することが不可欠であり、また、法人はその取組を実現するための経営基盤を構築することが重要である。

宮城大学が、自主・自律性を最大限に発揮し、これまで培ってきた復興支援や災害対応の知見を教育研究活動の基盤に組み込みながら、変化し続ける社会において、地域に必要とされる大学として高い存在意義を示し続けるため、以下のとおり公立大学法人宮城大学における第4期の6年間における中期目標を定める。

第1 中期目標の期間

令和9年4月1日から令和15年3月31日までの6年間とする。

第2 教育研究の基本組織

教育研究の基本組織として、次のとおり学群及び研究科を置く。

学 群	看護学群 事業構想学群 食産業学群
研究科	看護学研究科 事業構想学研究科 食産業学研究科

第3 教育並びに研究及び地域貢献に関する目標

1 教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を通じて実践的・学際的な学びを推進する。あわせて、カリキュラム・マネジメントを通じた教育の質保証と改善に取り組むことで、学生の学修の達成度と満足度の向上を図る。その上で、豊かな知性や感性を育み、自立した人間として社会で力強く生きていくための総合的な力の基盤となる教養や知識を身につけ、グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し、地域社会に輩出する。

(1) 学士課程

イ 入学者の受入に関する目標

大学の理念や学群ごとの教育目標に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、大学の教育研究成果を広く発信し、学力及び意欲が高く、適性に優れた学生を幅広く確保する。また、入試制度の多様化に対応するため、入学者選抜に関するデータ分析を一層推進し、高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。

ロ 教育の内容等に関する目標

高度な実学を身につけた実践的人材の養成という教育理念のもと、人間性豊かで、グローバルな視点を備えた、地域社会の発展に貢献できる人材を養成する。

教育の実施においては、専門的知識・技術の修得にとどまらず、産学連携教育等を積極的に取り入れ、学問分野を超えた実践的・学際的な学びを通じて、幅広い教養と国際感覚、多様性を尊重する姿勢を育成する。ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明確に定め、これに基づき体系的・組織的な教育課程を編成・実施し、学生の能動的・主体的な学修を促す。

また、教育の質保証を図るため、組織的なカリキュラム・マネジメントを確立し、客観的かつ厳正な成績評価や学修成果とプロセスの可視化を推進する。教学ＩＲを活用した分析結果を教育改善やファカルティ・ディベロップメントに生かし、教職協働のもとで教育方法・内容の検証と改善を継続的に実施する。これらを通じ、PDCAサイクルを全学的に機能させ、大学全体の教育力向上を図る。

(2) 大学院課程

イ 入学者の受入に関する目標

大学院の高度な教育研究内容や特色、求める学生像を積極的に発信し、アドミッション・ポリシーに適合し、高度な実践能力及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材の受入れを推進する。

また、産学官連携を基盤とした社会人進学者の発掘を進め、大学院出願者の確保と定員充足率の向上を図る。

ロ 教育の内容等に関する目標

地域の高度人材養成機関として、地域社会に根差す高度な専門職業人と学際的・自律的な研究能力・DXリテラシーを兼ね備えた人材を育成する大学院教育の推進に引き続き取り組む。

教育の実施においては、各研究科の専門性に鑑みた体系的な大学院教育課程を整備し、大学院生の学修成果を教育改善に実質化する全学的大学院教学ガバナンス体制の点検・改善を進める。

また、多様な学生が円滑に学位を取得できるよう、組織的で柔軟な学習時間確保や教育研究の質確保を前提とした効果的な教育・研究指導體制の推進に引き続き取り組む。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

教育研究に対するニーズや社会環境の変化を的確に見極めながら、学修者本位の教育課程

を運営するための教育・研究実施体制の在り方を検討し、適宜改善に努める。

また、教育活動の質の向上を図るため、教職員が各々の専門的役割を發揮しながら協働するための自己研鑽・研修の推進に引き続き組織的に取り組む。

(4) 生涯教育の推進に関する目標

教育研究の成果を地域へ還元するため、看護・DX・食産業等をはじめとする地域課題、社会的要請に応じた地域の基盤強化に資する分野の社会人・地域住民に向けた生涯学習プログラムに加え、高校生の学びを支援する高大連携活動を生涯教育の一環として位置づけ、大学の教育資源を活用した生涯教育を推進する。

(5) 国際化への推進に関する目標

世界に開かれた大学として、教育研究の充実強化を図るため、グローバル化に対応した教育環境を整備し、学生や教職員の国際交流を積極的に推進する。海外留学や海外からの留学生受入れを促進するとともに、海外大学等との連携による教育研究及び学術交流を強化する。これらの取組を通じて、多様な文化や価値観への理解を深め、国際教養と高いコミュニケーション能力を兼ね備え、地域と世界をつなぐ国際感覚豊かな人材を育成する。

(6) 学生への支援に関する目標

学生が安心して学生生活を送れるよう、相談体制の強化や心身の健康管理への支援を行うとともに、経済的に安定した環境で学修できるよう、負担軽減制度の適切な運用に努める。また、充実した学生生活を送れるよう、地域や産業界と連携して学生の学びの機会を広げるとともに、課外活動への支援を行う。

さらに、希望する進路の実現に向け、就職支援や進学指導を通じたキャリア形成支援を推進し、入学から卒業・修了まで一貫した学生支援体制を整備する。

2 研究及び地域貢献に関する目標

【重点目標】

地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域のニーズに対応した実学研究を発展させる。

県が設立した公立大学法人として、大学の持つ教育・研究資源や人的資源を最大限に活用し、高度な実学による教育研究成果の地域への提供を積極的に行うとともに、地域社会の活性化を担える人材を育成するなど、地域社会への貢献を果たす。

地域貢献を大学の重要な社会的役割と位置づけ、成長分野を意識し、社会や時代の要請を踏まえた研究活動等を推進するとともに、研究を支える学術基盤の強化を図り、地域のニーズに対応した実学研究を発展させる。

これらの研究成果については、県内産業界や自治体へ積極的に還元することに加え、人的資源を生かした専門的知見の提供を通じて、地域課題の解決に貢献する。これらの取組を通じて、新たな共同研究の創出や研究資金の獲得へとつながる好循環を構築し、産学官連携の一層の推進を図る。

さらに、県内就職先の開拓や、学生の県内就職に向けた意識の醸成に努め、県内への優れた人材の供給に一層尽力し、地域社会の持続的発展に貢献する役割を積極的に果たす。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

【重点目標】

理事長及び学長のリーダーシップの下、時代の変化や地域・社会のニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じて法人組織や教育研究組織の見直しを行うとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。

1 業務運営の適正化に関する目標

理事長及び学長のリーダーシップの下、社会や時代の変化に戦略的かつ機動的に対応するため、適切な法人・大学運営を支える組織体制の整備を進めるとともに、業務運営の適正化及び透明性の確保を図る。

また、教育・研究活動の活性化と効率化を計画的に推進するため、中長期的な視点に立って教育・研究に関わる環境の整備及び支援体制の充実を図るとともに、効果的かつ効率的な予算配分を行うことにより、安定的な経営基盤の確保を図る。

さらに、資産を効果的かつ効率的に活用するため、長期的・経営的な視点で施設・設備の維持管理を行う。

加えて、デジタル技術の活用による業務の効率化及び合理化を図るとともに、共同参画や働き方改革を推進する。

2 人事・組織体制の適正化に関する目標

優れた人材の確保と組織の活性化を図るため、教職員の意欲や成果が適切に反映される人事制度を実施するとともに、能力開発に継続的に取り組む。

さらに、組織体制の検証を不断に行いながら、教職員の適正な配置と多様な人材が能力を発揮できる組織づくりに努める。

第5 財務内容の改善に関する目標

【重点目標】

自己収入の確保、予算の効率的な執行や業務効率化などにより、法人の安定的な経営基盤を確立する。

1 自己収入の確保に関する目標

法人の安定的な経営が行えるよう、授業料をはじめとする学生納付金については、法人の収入状況及び社会情勢を勘案して適切に設定するとともに、外部資金の獲得や学内資源の活用などによる自己収入の確保に組織的に取り組む。

2 経費の抑制に関する目標

予算の効率的な執行や業務効率化等により経費の縮減に努める。

第6 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 自己点検・評価の充実に関する目標

内部質保証システムに基づき、自己点検・評価を行うとともに、認証評価機関による第三者評価を受け、その結果を改善に反映し、大学の質の向上に努める。また、それらについて県民に分かりやすく公表する。

2 情報発信の推進等に関する目標

法人の組織運営、大学の教育研究及び地域貢献の成果・実績については、積極的に情報を発信し、社会における存在感と信頼性を更に高める。

3 学内データの活用等に関する目標

法人及び大学運営において蓄積された各種データを可視化し、客観的な指標に基づく業務運営を行う。

第7 その他業務運営に関する重要目標

1 健全な教育研究環境の基盤づくりに関する目標

安全で安心な教育・研究環境を確保するため、引き続き施設設備の安全管理に努めるとともに、情報セキュリティ対策の充実と情報管理の徹底を図る。

また、ハラスメント等人権侵害行為の発生を防止するため、役職員及び学生に対する人権尊重とハラスメント防止に関する意識啓発を推進する。

2 DE Iの推進に関する目標

DE I推進を目的として、学生・教職員に対する体系的な研修、啓発活動を行い、多様性、公平性及び包摂性を尊重する気運の醸成を目指す。